

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年2月15日提出  
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 麓2号公園及び麓4号公園
- 2 指定管理者 霧島市隼人町内山田一丁目14番15号  
公益社団法人 霧島市シルバー人材センター  
理事長 南田 吉文
- 3 指定の期間 令和3年8月1日から令和8年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

## 【指定議案説明資料】

### 1 各施設の概要

#### (1) 麓2号公園の概要

- ① 施設名 麓2号公園
- ② 位置 霧島市溝辺町麓37街区
- ③ 建設年度 令和3年度
- ④ 面積 1,433㎡
- ⑤ 設置目的 住宅地に隣接する公園として、市民に健康的な憩いの場を提供し、心身の育成と健康増進を図る。

#### (2) 麓4号公園の概要

- ① 施設名 麓4号公園
- ② 位置 霧島市溝辺町麓49街区
- ③ 建設年度 令和3年度
- ④ 面積 2,200㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

### 2 指定管理者の概要

#### (1) 団体の名称、代表者及び所在

- 名称 公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
- 代表者 理事長 南田 吉文
- 所在地 霧島市隼人町内山田一丁目14番15号

#### (2) 組織

- 法人設立 平成元年4月1日
- 従業員数 職員9人、臨時職員25人、会員1,045人（令和2年3月末）
- 主な事業内容
  - ・隼人等都市公園管理業務委託
  - ・霧島市城山公園管理業務委託
  - ・霧島市黒石岳森林公園管理業務委託
  - ・天降川ふるさとの川河川公園管理業務委託
  - ・隼人等普通公園施設清掃業務委託
  - ・普通公園樹木剪定管理業務委託
  - ・隼人塚ポケットパーク管理業務委託
  - ・一般家庭等からの作業依頼

### 3 指定管理の方法等

- (1) 指定管理の方法 直接指定
- (2) 直接指定をする理由

隼人等都市公園（丸岡公園を除く。）は、現在、溝辺地区における麓1号公園を含め、同一の指定管理者による管理運営を行っており、同地区内における麓2号公園及び麓4号公園を含めた形で一体的に管理運営させることが、その効果的・効率的な管理運営に資するものであることを踏まえ、同者を指定管理候補者とすることが適当と認められたところである。